



# 第13回介護事業交流会

(第1報)

◆日時 10月16日(月) 18時30分～20時30分

◆場所 ボルファートとやま 4階 瑪瑙の間

平成28年度より、国では、これまでの介護給付事業として取り組んできた介護予防通所介護と介護予防訪問介護を、市町村が中心となる介護予防・日常生活支援総合事業(以下総合事業)に移行しました。あわせて人員基準、設備基準、運営基準を緩和したサービスを市町村ごとに創設することを可能としました。

富山県内の市町村の一部では平成28年度から、また富山市では平成29年度から総合事業を進めてきています。さらに「緩和した基準サービス」の導入などを受けて、私たち生協がどのような活動が今できていて、今後どのような事業を展開できるかを富山市の総合支援事業の方向性を共有し、各生協の役割と事業と運動の在り方について交流する機会にしたいと考えます。

## 内容

### 報告(予定)

富山県高齢福祉課

富山市

### 各生協取り組み報告

富山県生活協同組合

富山県高齢者・障害者福祉生活協同組合

富山医療生活協同組合

他

### グループワーク

参加対象は、介護事業所職員や、助け合いやまちづくりに関わる職員、組合員です。お忙しいこととは存じますが、多数ご出席くださいますようお願いいたします。

参加申し込み・お問い合わせは 富山県生協連(076-433-0731)まで

**主催 富山県生活協同組合連合会 福祉委員会**

